

## 第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

### ①第三者評価機関名

公益社団法人 福岡県介護福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

S18137、14-033、16-005

### ③施設の情報

名称：福岡県立福岡学園	種別：児童自立支援施設	
代表者氏名：永松 鎮生	定員（利用人数）：60名（暫定定員26名）	
所在地：福岡県那珂川市大字後野279-2		
TEL：092-952-2621		
ホームページ： <a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokagakuen-new2.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokagakuen-new2.html</a>		
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日：昭和3年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：福岡県		
職員数	常勤職員：45名	非常勤職員 22名
有資格 職員数	児童自立支援専門員 27名	保育士 7名
	臨床心理士 1名	看護師 2名
	栄養士 1名	
施設・設備 の概要	児童寮4寮（245.67㎡/寮）	観察寮（245.67㎡）
	観察寮・家族寮（87.71㎡）	調理棟（123㎡）
	本館（540.76㎡）、分校（1,856㎡）	

### ④理念・基本方針

<p>&lt;理念&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人ひとりの子どもの権利と人格を尊重し、健やかな育ちを支えます。</li> <li>○一人ひとりの子どもが大切にされ、安心できる暮らしを創ります。</li> </ul> <p>&lt;基本方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人ひとりの子どもに対し、十分なアセスメントと適切な支援を行い、子どもの最善の利益の実現を目指します。</li> <li>○豊かな自然のなかで、子どもとともに日々の暮らしを楽しみ、子どもを大切に育みます。</li> <li>○退園後も子どもが家庭や学校、地域において安定した社会生活を送れるよう、切れ目のない継続的な支援に努めます。</li> <li>○職員一人ひとりが、自己研鑽に励むとともに、良好なチームワークづくりに努め、支援の質の向上を図ります。</li> </ul>
---

○地域との交流や支援のノウハウの提供等により、地域社会に根ざした開かれた施設を目指します。

#### ⑤施設の特徴的な取組

- ◎施設内に小中学校の分校があり、出身校も含め常に連携が図られています。
- ◎小舎制をとっており、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行っています。
- ◎寮毎に畑を設けており、子どもと共に農作物作りを行い、収穫までの体験や喜びを共有しています。
- ◎施設内の体育館やグラウンド、テニスコートを地域に貸し出ししています。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月16日（契約日）～ 令和3年3月15日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

- ① 職員が支援意識をしっかりと捉えて対応しています。
  - ・第三者評価の結果や自己評価を真摯にとらえ、改善意識の高さがうかがえます。職員の職業意識が高く、権利擁護に配慮した子ども一人ひとりに主眼をおいた支援ができています。
  - ・小舎制、寮長を日勤化、寮職員を6名から7名に増員され、2名体制での勤務が可能となったことで、個別対応や緊急時にも子どもの安全を守りながら対応されています。
- ② プライバシーに配慮した設備が提供されています。
  - ・各寮は個室化され、浴室（2か所）トイレ（3か所）に改修され、子どものプライバシーや感染症対策に配慮されています。
- ③ 食生活が充実しています。
  - ・家庭的な雰囲気や自由に食べることができる環境が整備されています。
  - ・栄養士によるバランスの取れた内容の食事が提供され、郷土料理や伝統食も盛り込まれています。また食べやすい工夫や誕生会等は子どもの嗜好に配慮した食事となっています。
  - ・調理実習や献立表から健康や栄養について学ぶことができます。

##### ◇改善を求められる点

##### ①事業計画の策定

- ・県立の施設ということで限界があると思いますが、可能な範囲の中で中・長期的な事業計画を立案され、その中での単年度の事業計画策定に繋がる工夫を期待します。

## ②職員間の情報共有と資質向上

- ・家庭環境や障がいを起因とする心理的ケアを必要とする子どもが増えてきています。そのためにも発達障がい等に関する知識や技術を身につけられ、職員間の情報共有の強化を期待します。
- ・男女の入所者がおり、入所者の特性も多様化してきている為、男女の心理専門職の配置が望まれます。
- ・個々の対応に時間がさかれ、休務や時間外勤務が発生している為、職員の増員が望まれます。また職員の交代勤務や職場での経験年数のバラツキ、個性もある為、情報共有やチームワークの充実を期待します。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

当学園では、一人ひとりの子どもの権利と人格を尊重し、健やかな育ちを支えるとともに、子どもが大切にされ、安心できる暮らし創りができるよう施設運営に取り組んでいます。

今回の第三者評価結果を踏まえ、個々の事項について、業務の振り返り検討を行うとともに、課題とされた事項について改善に取り組み、さらに質の高い支援に努めてまいります。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ・施設の役割も含め、理念及び基本方針がホームページやパンフレットに明記されています。 ・職員には運営要綱や業務概要にも記載され、会議等で説明が行われ、施設内にも掲示されています。 ・保護者には「入園のしおり」、子どもには「福岡学園生活のしおり」に記載されており、入園時に丁寧に説明されています。 ・児童相談所等関係機関にも配布・説明されています。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ・公立施設であるため、独自の経営把握や分析が難しい部分がありますが、園長の職掌範囲で児童福祉や社会福祉事業の動向や入所が必要な子どものニーズ等の把握に努めています。 ・全国の会議や研修会等にも参加され、職員にも伝達されています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ・園長の職掌範囲内での支援内容や職員体制等の経営状況が分析されており、具体的な問題点等は運営会議や職員会議で説明されています。 ・全職員が的確に理解し、具体的な取り組みが進められているとは言い難い部分もみられません。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> ・公立施設という特質もあり、中・長期的なビジョンを明確にした計画は策定されていません。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> ・施設独自の中・長期計画がなく、支援や職員体制の見直し、行事計画等はありませんが、具体的な事業計画のもとでの運営は行われていません。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> ・行事計画は寮会議や係会議、運営会議等で職員が参画して取り組まれ、実施後の評価や振り返りも行われていますが、事業計画でのものとは言い難い部分があります。 ・公立施設という特質上、難しいと思いますが、可能な範囲の中で事業計画を策定されることを期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> ・具体的な事業計画立案がありませんが、入所時に行事計画のみ説明されています。		

### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> ・寮ミーティングが毎日実施されており、組織的にPDCAサイクルに基づいた支援計画を見直していくことで全職員が共有し、一丸となって資質向上に努めています。 ・全職員が参加して年一回自己評価も行っており、結果を分析しています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

<コメント>

- ・自己評価や前年度事業報告等に基づいて課題や改善策を検討し、全職員が一丸となって改善に向けた組織的な取り組みを行うよう努めています。
- ・全職員が課題を共有しているとは言い難い部分もみられます。

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長の役割は「事務分掌」に明文化されており、自らの責務と役割を明らかにして理解に努めています。</li> <li>・運営会議や職員会議、研修において全職員へ周知が図られています。</li> </ul>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遵守すべき法令等に関しては、積極的に研修に参加され、職員会議等を通して職員への周知に努められています。</li> <li>・特に飲酒運転や薬物乱用、サービスや倫理等人権については園内で繰り返し研修が行われています。</li> </ul>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員配置等を含め様々な場面で質の向上を目指した取り組みを計画・実施しています。</li> <li>・全国児童自立支援施設協議会等の研修に参加して専門的な資質向上に努めています。</li> <li>・職員会議等を通して職員の意見等を収集し活用する仕組みの整備に努めていますが、さらなるバックアップ体制の充実を期待します。</li> </ul>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務については県の規定に基づき、園長の職掌の範囲で分析し実行されています。</li> <li>・節電や節水等、節約できることは全職員で取り組んでいますが、バックアップ体制の充実を期待します。</li> </ul>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材管理については、県の人事管理制度に基づいています。</li> <li>・職員配置の改善が行われ、離職職員は少ないが、計画的な人材確保とは言い難い状況もみられます。各部署が有機的な連携が図れるよう取り組まれることを期待します。</li> </ul>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の人事評価システムに基づいて人事管理が行われています。</li> <li>・寮長との面談や人事考課にも取り組まれていますが、施設の理念や方針に基づく「期待する職員像」を明確にされ、職員自身が将来の姿を描けることを期待します。</li> </ul>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業状況については県の庶務事務システムにより把握されています。</li> <li>・令和元年度より寮の人員体制を見直し、それに伴い二人勤務等、職員の人員配置も見直しています。しかし、子どもの緊急対応や職員の病休等により、有給休暇の取得が難しく、時間外労働も余儀なくされる場合もあり、職員の負担が多い場面もうかがえ、更なる改善を期待します。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の人事評価システムに基づいて職員一人ひとりの育成が行われています。</li> <li>・各自の目標設定をもとに、寮長が面談し進捗状況を確認しています。</li> </ul>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の職員の研修規則に基づいて計画が策定されています。</li> <li>・全国児童自立支援施設協議会等の外部研修に計画的に参加しています。</li> <li>・外部講師や職員が講師となって園内研修も年に複数回実施されていますが、全員への周知までには至っていない部分があります。</li> </ul>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採職員には指導職員がついて教育を受けており、職員の経験や習熟度に配慮したOJTも行われています。</li> <li>・専門性を重視したスーパービジョンについては検討中であり、今後を期待します。</li> </ul>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの専門職の実習生を受け入れており、意義や方針が明記されたマニュアルが整備されています。</li> <li>・実習プログラムは養成校や実習生の希望も踏まえ作成しており、養成校との連携も図っています。</li> </ul>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施設であるため、県のホームページ上で可能な限り公表しています。</li> <li>・苦情相談についても施設内に掲示されており、第三者評価の受審結果等もホームページ上や児童相談所等の関係各所を中心として情報提供されています。</li> <li>・可能な限り地域へも情報発信される等、今後より幅広い情報公表を期待します。</li> </ul>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の監査委員事務局の会計事務監査と福祉総務課の福祉施設監査を毎年受けていますが、外部監査は受けていません。</li> </ul>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わりについて、積極的な関わりや文書化はされていませんが、月に1回近くの店で買物活動と地域清掃活動を行い、園外活動として市内の図書館等の施設を利用しています。</li> <li>・コロナ禍により現在は中止されていますが、夏祭りや卒業式等の施設行事に地域の方を招待しています。</li> </ul>		



24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本姿勢やマニュアルが整備されており、学習ボランティアの受け入れを行っています。</li> <li>・施設の特性上、受け入れが困難なことも多いと思いますが、子どもが成長していく上で有益となるようなボランティアの活用を期待します。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域の社会資源マップを活用し、個々の子どものケース会議には、児童相談所、出身校、サポートセンター、地域関係者も参加してもらい連携を図っています。</li> <li>・全職員の情報共有については現在検討中です。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設行事に地域の方を招待することはありますが、地域の福祉ニーズの把握までは至っていません。</li> <li>・コロナ禍により現在は中止されていますが、施設内の体育館やグラウンド、テニスコートを地域に貸し出しています。</li> </ul>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の専門性を地域に還元できる取り組みは現在行っていません。</li> <li>・施設の特性上、制限される部分もありますが、地域の福祉ニーズ等の調査が検討されています。通所事業等、専門性を活かした具体的な取り組みを期待します。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを尊重した支援の実施について理念や基本方針に明示されています。</li> <li>・子どもの尊重や人権擁護についても園内研修や外部研修（コロナ禍で今年度は開催されていません）を行い、職員が理解し実践できるよう取り組んでいます。</li> </ul>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものプライバシー保護について「入園のしおり」等に明示されています。</li> <li>・寮の浴室、トイレが改築されて、プライバシーの確保がなされています。居室も全て個室で、職員の立ち入りも子どもの同意を得ています。手紙のやりとりも同意を得て開封しています。</li> <li>・プライバシー保護について園内研修にて職員に理解が図られています。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所前に、しおりやパンフレットを使って、支援内容の説明や施設の紹介を行なっています。</li> <li>・保護者用と子ども用のしおりがあり、子ども用にはわかりやすいようにふりがながついています。保護者にも難しい言葉を使わずに丁寧に説明されています。</li> <li>・見学を受け入れ、入所前には観察寮長と担当寮の職員が面会を行なっています。</li> </ul>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものおかれている状況により、子ども、保護者が自己決定できるように説明しています。</li> <li>・入所後、男子は2泊3日、女子は1泊2日、心的負担や不安を緩和するために観察寮で個別に過ごしてもらい、一人ひとりに丁寧な説明、対応を行っています。</li> <li>・支援過程においても、子どもや保護者に書面にて同意を得ています。</li> </ul>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの移行については、退園ケース会議にて児童相談所、出身校、分校、移行先の関係者等と今後の支援内容を話し合っています。</li> <li>・退所後も定期的に電話連絡や家庭訪問、進学先へのフォローを行なっています。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回、子どもにアンケートを実施しています。</li> <li>・寮単位のミーティングがあり、そこで希望や要望も聞き取りができる環境にあります。</li> <li>・今後は満足度の分析や検討を行う会議が開催され、更なる子どもの満足度向上に努められることを望みます。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決の仕組みを整備し、規程として定めるほか、「入園のしおり」に記載されています。</li> <li>・ご意見箱が各寮、本館の玄関に設置されています。</li> <li>・苦情に対する対応策等は、理解してもらえよう、より丁寧な説明と工夫を期待します。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福岡学園生活のしおり」に意見を述べることや相談できることが明示されています。</li> <li>・担当の職員以外にも相談できることも伝えていきます。</li> <li>・寮内、面談室等、話しやすい環境を整えています。</li> </ul>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は日頃の子どもの態度や言葉から、悩みや相談がないか把握し、対応できるよう努めています。</li> <li>・担当職員だけでなく心理士の面談においても意見を引き出しています。</li> <li>・ご意見箱は2週間に1回開けるようになっているため、子どもの意見、相談にタイムリーに対応しているとは言い難い状況です。今後の工夫を期待します。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時の対応についてはマニュアル等が整備されています。</li> <li>・現在リスクマネジメント委員会の設置が検討されています。子どもが安心・安全な生活を送るためにもリスクマネージャーの選任、定期的な事例検討会の実施等が行われることを望みます。</li> </ul>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症についてはマニュアル等が整備されています。</li> <li>・看護師を中心に救急の対応、ガウンテクニック等の園内研修も行われています。</li> <li>・コロナ禍において、子どもは毎日、数回、検温しています。帰省時も検温や行き先の記載等行っています。</li> </ul>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、避難訓練を行ない、防災意識を高めています。日中や夜間の体験訓練だけでなく、DVD鑑賞でも学習を行なっています。</li> <li>・災害に備え、備蓄は寝袋や食料等、本館の会議室に保管されています。</li> </ul>
--

### Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規程やマニュアル等で標準的な実施方法を定めています。支援内容や権利擁護、プライバシー保護については「福岡学園生活のしおり」や「子どもの権利ノート」にも明示して、職員の理解も更に深められています。</li> <li>・実施方法については電子媒体や会議での確認や、新採職員には指導職員による個別指導が行われています。</li> </ul>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準的な実施方法について、会議で振り返りや検討、改善について話し合いが行われています。</li> <li>・標準的な実施方法については見直しが行われていますが、職員や子ども等からの意見や提案を反映した上で行う仕組みにまでは至っていません。定期的に検証し見直す時期を定める等、文書化されることを期待します。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所前の関係機関や事前面接を通して情報を収集し、学園、関係機関職員による入所前協議が実施されています。入所後も子どもとの生活等を通して情報収集が行われています。</li> <li>・寮長を計画作成責任者とし、子どもの意向については入所前の関係機関での把握や入所後の面接を通して把握し、定められた手順で適切に策定されています。</li> <li>・施設内での支援困難ケース会議は実施されていますが、外部スーパービジョンの活用も期待します。</li> </ul>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月会議で自立支援計画について評価し、新しい課題や新たな支援方法を検討され、その後、定期的に見直しが行われています。</li> <li>・子どもの状況変化等、緊急に変更する場合も定められた手順で行われ、見直しされた自立支</li> </ul>		

援計画は、前回策定された計画と共に関係機関に送付されています。		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心身や生活状況等は学園の定めた様式に記録しています。支援の実施状況は学園内の他、関係機関の職員等も参加する会議が定期的開催され、情報の共有が図られています。</li> <li>・職員の記録は児童自立支援監や指導課長が中心となってチェックされています。作成マニュアルを基本に職員は記録に努められていますが、内容や書き方については個人差があり、より充実したものとなることを期待します。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録は県の個人情報保護規程に基づいて管理されています。記録物は鍵付きキャビネットで保管され、電子データについては情報が外部に流出できない体制となっています。</li> <li>・個人情報保護規程に関する園内研修が毎年実施され、職員は遵守されています。行事案内等に個人情報の取り扱いについての記載があり、子どもや保護者に説明をされています。</li> </ul>		

## 内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもに関する権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利擁護について「入園のしおり」「子どもの権利ノート」等に明示されています。</li> <li>・権利擁護に関する具体的な例は、寮会議や運営会議にて話し合われています。</li> <li>・児童養護施設との合同研修が年2回行われており、職員が全員参加しています。</li> </ul>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動制限が伴う個人支援を行う場合は、ルールを決め、子どもの同意を得るようにしています。</li> <li>・特別支援についても実施要領で方法や留意点なども細かく定められています。</li> </ul>		
A③	A-1-(1)-③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもには「福岡学園生活のしおり」「子どもの権利ノート」を使って説明しています。</li> <li>・自分の権利や他の子どもの権利も守るように話されています。</li> <li>・個別に話す機会、男女別に話す機会等、説明に工夫をされています。</li> </ul>		
<p>A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止対応マニュアルが整備されています。</li> <li>・職員には園内研修、外部研修（コロナ禍により今年度は実施されていません）にて周知されています。アンケートも実施し、自己点検できる体制が整っています。</li> <li>・具体的な例は運営会議や寮会議にて話し合われています。</li> </ul>		
<p>A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活</p>		
A⑤	A-1-(3)-① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各寮にて子どものミーティングが行われています。</li> <li>・アンケートで出された希望や意見は、施設の機能等を踏まえて対応できる範囲で検討され、取り入れています。</li> <li>・子ども自身が自主的かつ主体的に取り組むことができる更なる支援を期待します。</li> </ul>		
<p>A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(4)-① 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退所に向け、自立支援計画にて退所の方針を確認しています。</li> <li>・ケース会議にて児童相談所、出身校、分校、移行先の関係者等と今後の支援内容を話し合い、アフターケアについても協議しています。</li> </ul>		
A⑦	A-1-(4)-② 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退所後も、子どもの精神的なよりどころとなるようにいつでも相談に応じられる体制を整えています。</li> <li>・退所後も定期的に電話連絡や家庭訪問、進学先へのフォローを行なっています。</li> <li>・今後は必要に応じて、通所支援が行われることを期待します。</li> </ul>		

## A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は子どもの特性について研修等を受けながら個人での研鑽に努められています。子ども一人ひとりの成育歴や環境を鑑み、子どもとの信頼関係の構築に努められています。</li> <li>・年間行事には集団で行われる行事が多く含まれ、生活の場面でも子ども同士の関わり方に配慮されながら安心、安全を提供し支援をされています。</li> <li>・各居室は個室となっており、各々が生活しやすいように工夫が見受けられます。共有スペースには複数の楽器や台所、寮によっては子どもが川からとった魚を飼育する水槽もあり、職員は子どもと接する中で、家庭的な雰囲気づくりに努められています。</li> <li>・担当職員により支援されていますが、不在の場合は副担当が支援に当たられています。二交替制であり、寮職員全体での支援となることから、更なる情報の共有が必要となり、職員の休務等による職員への負担や子どもの不安を軽くすることが期待されます。</li> </ul>		
A⑨	A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園外活動等の余暇活動や職場体験等を通して社会的ルールや社会性を身に付ける機会が与えられています。寮毎に子どもと共に取り組む畑作業は、野菜を育てる過程や収穫等、子どもに感動や喜びを与える機会となっています。</li> <li>・「福岡学園生活のしおり」に学園内でのルールや約束事が記載され、保護者・子どもへ説明されています。職員は言葉遣いや態度に配慮しながら子どもの支援に取り組んでいます。</li> <li>・子ども一人ひとりの状況の違いから理解度にも差があり、対応の難しさの中、支援に取り組まれています。</li> </ul>		
A⑩	A-2-(1)-③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援プログラムに沿って専門職である心理判定員と協働しながら、子どもが加害行為を繰り返すことのないように支援に取り組まれています。</li> <li>・日々の生活の中で職員との関係性ができ、話せる状態になると子どもから話をしたり、職員から投げかけることもあります。加害行為そのものよりも、その行為に至った背景を考え子どもに向き合われています。</li> <li>・支援内容は自立支援計画にも記載され、会議で検討されています。</li> </ul>		
A-2-(2) 食生活		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日課の中で食事時間が設定されていますが、子どもの状況に応じて電子レンジや冷蔵庫を利用し、おいしく食べられるための配慮がなされています。</li> <li>・毎月調理実習があり、高等部の子どもの場合は食材の買い出しもしています。</li> <li>・誕生日等、特別な日の献立は対象の子どもの嗜好に配慮した食事が提供されています。</li> <li>・献立表は正しい食習慣や栄養について学ぶ内容となっています。畑で採れた野菜や敷地内に自生した季節の食材を調理して食べることもあり、子どもは分担して食事の準備等を行い、職員は食育を支援されています。</li> </ul>		
A⑫	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は子どもと共に食事し、会話や笑顔も見られ暖かな雰囲気が見受けられます。アレルギーや薬の飲み合わせ、適温での提供にも配慮がなされています。テーブルクロスやランチョンマット等、各寮で食事をおいしく食べられるように工夫されています。</li> <li>・郷土料理や伝統行事の料理に触れる機会を設けられ、味付けも食べやすいように工夫されており、栄養士によるバランスの取れた内容となっています。誕生会には職員と子どもの手作りケーキも出されたりしています。</li> <li>・定期的に会議や調査が行われ、食事状況や嗜好の把握が行われています。</li> </ul>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑬	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己管理が出来るように枚数の規定がありますが、体や季節、TPOに合わせた服が学園から準備されています。家庭からの持ち込みは寮職員の許可があればできるようになっています。帰省のない子どもは回数や金額に制限はありますが、職員と一緒に買い物に出かけ好みのものを購入することができます。</li> <li>・子ども一人ひとりの状況に合わせ、衣類の管理や修繕等、衣習慣が習得できるように支援されています。</li> </ul>		
A⑭	A-2-(3)-② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は小舎制で各居室は二人部屋を個室として使用し、タンス等に私物を整理し生活しやすいように工夫されています。日課の中で各居室や共有部分の清掃も行われ、テレビや音楽、読書等楽しめる環境となっています。</li> <li>・浴室やトイレは個室に改修され、プライバシーが守られる空間となっています。必要に応じて入浴やシャワーを利用することができます。</li> <li>・職員の休務や子どもの個別支援に業務の時間が割かれ、建物を取り巻く樹木や草花等の環境整備が追い付いていないように見受けられます。</li> </ul>		



A⑮	A-2-(3)-③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動は、男子は野球部、女子はバドミントン部、バレー部の活動が行われています。コロナ禍により公式戦が相次いで中止となっていますが、昨年8月にはコロナ対策をしながら練習試合に参加することができています。</li> <li>・クラブ活動は部活動がオフシーズンでの活動となり、毎年8月に希望調査が行われています。男子はマラソン・文化クラブ、女子はマラソン・ダンス・音楽クラブがあります。クラブ活動メンバーにより施設の門松や棚等が作られています。</li> <li>・活動を通して忍耐力や協調性、責任感等が養われる機会となっており、子ども一人ひとりの状況に合わせた支援が行われ、成長が見守られています。</li> </ul>		
A-2-(4) 健康管理		
A⑯	A-2-(4)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年分校での健康診断（内科・歯科・耳鼻科）や毎月嘱託医（内科）による検査や診察が行われています。通院は看護師や心理士、職員が付き添い、投薬は服薬管理簿により管理され、適切に実施されています。感染症や緊急時対応マニュアルも作成され、看護師による医療や健康についての研修が行われています。</li> <li>・コロナ禍により今年度は実施できていませんが、AEDや緊急時対応等消防署員による指導も受けられています。</li> <li>・看護師が中心となり、子どもの体調把握や投薬管理が行われ職員と情報が共有されています。</li> </ul>		
A⑰	A-2-(4)-② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身だしなみを整えることや基本的な生活習慣については、子ども一人ひとりの状況や理解力にも差がある為、日常生活の中で職員による指導、助言がその都度及び必要に応じて繰り返し行われています。</li> <li>・職員により睡眠、食事、排泄等の状況は把握されており、疾病やケガへの対処法の指導や安全に配慮した支援が行われています。</li> </ul>		
A-2-(5) 性に関する教育		
A⑱	A-2-(5)-① 性に関する教育の機会を設けている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師（助産師・保健師）により性教育に関する学習会が実施され、子どもと共に職員も参加し勉強の機会となっています。</li> <li>・性の問題行動で入所している子どもは、心理士による個別プログラムでの支援が行われています。</li> <li>・今後、分校と連携し、性教育のワーキンググループを作り、学園としての性教育の在り方を検討していく予定です。</li> <li>・学園の心理士が男性の為、必要時、関係機関より女性心理士が来所し支援されています。その為、学園の専門職として女性心理士の確保が期待されます。</li> </ul>		

A-2-(6) 行動上の問題に対する対応		
A⑱	A-2-(6)-① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように徹底している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園オリエンテーションの際、「福岡学園生活のしおり」に基づいて生活や規範について子どもに説明をされています。部屋割り等は出身学校や居住地域等にも配慮し、子どものプライバシーが保護されています。</li> <li>・日課の中に毎週ミーティングがあり、子ども同士お互いの長所を認め合い育む場ともなっています。</li> <li>・「子どもの権利ノート」には、自分を大切にし、他人への思いやりや人権についても述べられ、子どもにとってわかりやすい内容となっています。</li> <li>・同じ事柄でも子どもにより受け止め方が違う場合もあり、子ども間でトラブルが起きた場合には個別に支援をされています。</li> <li>・暴力やいじめについての対応マニュアルの作成が予定されています。</li> </ul>		
A⑳	A-2-(6)-② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動上問題がある子どもの情報は、職員、関係機関で共有されています。緊急事態発生時は各寮に緊急呼び出しボタンがあり、他の寮職員が駆けつけるようになっています。各寮とも職員2名体制となっており、残った1名の職員により子どもの安全が守られています。</li> <li>・緊急対応マニュアルが作成され、暴力行為等に対し学園全体で対応する仕組みとなっています。特別支援を実施する場合は分校と協議の上、保護者、関係機関の承認を得た上で実施されています。</li> <li>・職員は子どもの行動上の問題の背景を考え、子どもとの良好な関係を築きながら一人ひとりの状況に合わせた支援に努められ、行動上問題のある子どもは減少しています。</li> </ul>		
A-2-(7) 心理的ケア		
A㉑	A-2-(7)-① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所時に心理士による面接が行われ、必要に応じて心理面接や自立支援計画に基づいた支援プログラムが策定されています。心理士による職員研修も実施され、精神科受診の対応もされています。寮職員による受診支援の場合は、心理士と情報の共有が図られています。毎月嘱託医も来所されています。</li> <li>・現在は男性心理士1名が配置されています。家庭環境を背景に被虐待経験や精神疾患、発達障がいによる心理的ケアを必要とする子どもが増えている為、心理士の増員が望まれます。特に性の問題とも絡み女性心理士の配置が期待されます。</li> </ul>		
A-2-(8) 学校教育、学習支援等		
A㉒	A-2-(8)-① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内に小・中学校の分校が併設されており、子ども一人ひとりの状況に合わせ6学級に編成されています。学園や分校職員による合同朝礼が行われ、子どもの状況や授業状況、連絡事項等が双方から報告されています。内容は出席できていない職員にも伝達され共有が図られています。</li> <li>・個別ケース会議には分校や出身校の職員が必ず出席され、子どもの希望により分校での放課後学習の受け入れもできるようになっています。出身校訪問を行ったり、連絡会、分校・学園行事へ出身校職員が参加されたりもしています。</li> <li>・子ども自身の状況や能力にも開きがありますが、分校と連携のうえ、一人ひとりの学習プログラムによる支援が期待されます。</li> </ul>		
A⑳	A-2-(8)-② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は子ども一人ひとりの状況に応じ、基本的な生活習慣を含め自立を支援されています。</li> <li>・子どもは個室を使用し、学習ボランティアの受け入れも行われています。その際分校職員より提供された資料を使われることもあり、一人ひとりが目標を掲げ生活されています。</li> <li>・年3回園内で実施される漢字検定や英語検定の受験、原動機付自転車免許取得等就業に結びつきやすい資格取得の機会が設けられ、中学卒業生に対しても過年度受験に向けた学習支援が行われています。</li> <li>・子ども一人ひとりの状況や理解力に応じて、自身で計画を立て、学習習慣を身につけることができるように、分校と協力して更なる支援が期待されます。</li> </ul>		
A㉑	A-2-(8)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日課の中に寮活動があり、寮職員支援のもと各寮の畑や寮周辺の農作業や環境整備が行われています。</li> <li>・職場実習や職場体験の機会もあり実習先での評価も聞かれています。園内実習として調理棟での調理実習もあり、衛生管理に配慮し、実施されています。作業や職場実習、体験を通して達成感や相互理解、忍耐強く最後まで取り組む姿勢等が培われるように支援されています。</li> <li>・学校を通しての職場体験等の為、新たな実習先や体験先が少しずつでも開拓され、様々な職場経験を得ることができるよう期待します。</li> </ul>		
A㉒	A-2-(8)-④ 進路を自己決定できるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路選択に当たって、子ども、保護者、分校、出身校、関係機関と連携を取り行われています。園内実習や外部への職場体験等、社会経験が積めるように配慮されています。奨学金やハローワークからの職業訓練や専門校への案内等の情報提供が行われています。</li> <li>・現在、高校通学中の子どもは在園されていません。</li> </ul>		
A-2-(9) 親子関係の再構築支援等		
A㉓	A-2-(9)-① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所前には関係機関や面接等を通して情報収集が行われ、子どもや家族の状況等を把握されています。入所中は電話・手紙等の連絡、帰省について、学園の規程に基づいて関係機関との連携、情報を共有しながら支援に取り組まれています。</li> <li>・コロナ禍により帰省が難しい現状ですが、帰省は原則年5回となっています。親子関係に課題がある場合は、関係機関と充分協議を行い情報の共有を図っています。帰省中は保護者による日誌の記入や子どもの日記に保護者が返事を書いたり、必要に応じて施設職員が訪問したりしています。</li> <li>・過去に施設内の家族寮を使用し、家族支援プログラムによる支援を行うことで保護者の状況が改善された例もあり、具体的な支援が行われています。</li> <li>・保護者や地域の状況の改善が見られない場合は、家族への支援を課題として捉えた対応をしています。</li> </ul>		
<p>A-2-(10) 通所による支援</p>		
<p>A⑳</p>	<p>A-2-(10)-① 地域の子どもの通所による支援を行っている。</p>	<p>評価外</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非該当</p>		